

サステナビリティへの基盤

経営環境の変化に応じて
持続的に進化する企業を目指して



環境経営の推進

地球とともに歩む

当社グループは2008年に「環境方針」を制定し、2011年からは5か年の中期計画として「環境基本計画」を策定して、環境保全に取り組んでいます。

環境基本計画2025では、環境方針の柱である「脱炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然と共生する社会の推進」の3テーマで構成し、環境管理会議において、毎年度、計画達成に向けた具体目標(アクションプラン)を立て、実績を評価しています。



環境方針

西日本高速道路株式会社は、事業活動が環境に及ぼす影響を真摯に捉え、高速道路事業者としてまた社会の一員として、社員の一人ひとりが、環境の保全・改善に積極的に取り組み、持続可能な社会の形成を目指します。取り組みの実施にあたっては、環境側面に関する法規制等を遵守し、環境目的・目標を定めるとともに、それらを定期的に見直すことで継続的に改善します。

脱炭素社会の実現に取り組めます

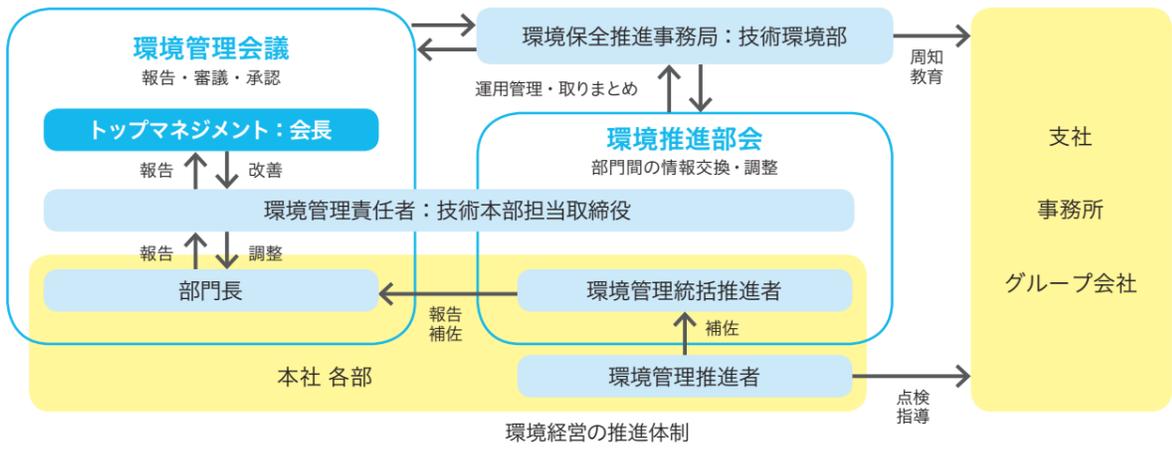
未来を担う世代が生活の豊かさを実感できるよう、道路空間を活用した省エネルギー、創エネルギー及び緑化の推進に取り組めます。

循環型社会の形成に取り組めます

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、循環資源の再利用(リユース)及び再生利用(リサイクル)に取り組めます。

自然と共生する社会の推進に取り組めます

人と生きものが豊かに暮らせる社会を目指し、自然環境や人々の生活環境の保全と創出に取り組めます。



環境経営の推進体制

環境基本計画2025				アクションプラン2022			
実行目標計画の取り組み項目	活動内容	指標	目標	計画	実績		
I. 脱炭素社会の実現	円滑な交通の確保	高速道路ネットワークの整備	新規高速道路のネットワーク整備を実施する	開通延長	開通延長 47km	累計16km	累計16km
		電気使用量の削減	オフィス活動に要する電気使用量を削減する	電気使用量	オフィスの電気使用量を5%削減する(2020年度比) 2020年度実績…155kWh/m ²	2.0%以上削減(2020年度比)	0.7%削減(2020年度比)
	道路施設の維持管理に要する電気使用量を削減する		電気使用量	道路営業延長あたりの電気使用量を5%削減する(2020年度比) 単位: kWh(電気使用量)/車線km(車線延長)	2.0%削減(2020年度比)	6.6%削減(2020年度比)	
	新築社屋のZEB化(※1)		導入量	2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当(※2)となることを目指す	アクションプラン2023新規指標		
	既存社屋におけるLED照明の導入		導入量	2030年度までに支社等におけるLED照明の導入割合を100%とすることを旨とする	アクションプラン2023新規指標		
	省エネルギーの推進	ガス使用量の削減	オフィス活動に要するガス使用量を抑制する	ガス使用量(都市ガス+LPGガス)	ガス使用量を抑制する(2020年度比) 2020年度実績…0.34m ³ /m ²	ガス使用量を抑制する(2020年度比)	7.9%減少(2020年度比)
		社用車燃料使用量の軽減	電動車の導入(維持管理車両を除く)	調達率	2030年度までの電動車導入率100%を目指し、車両入替にあたり順次電動車を導入する	アクションプラン2023新規指標	
		再生可能エネルギーの調達	再生可能エネルギーの調達(オフィス活動に要する電力)	調達率	2030年度までに支社等で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを旨とする	アクションプラン2023新規指標	
	太陽光発電導入の推進	新設料金所等に太陽光発電を設置する	導入量	新設料金所等に太陽光発電を70kW設置する	累計20kW	累計20kW	
		社屋に太陽光発電設備を設置する	導入量	2030年度に当社が保有又は管理する支社及び高速道路の維持管理・建設を担当する事務所を設置可能な建築物(敷地を含む。)の概ね50%以上に太陽光発電設備を設置することを旨とする	アクションプラン2023新規指標		
二酸化炭素吸収源対策	道路緑化等によるCO ₂ の固定	整備面積	盛土のり面等の樹林化整備を46ha実施する	累計16ha	累計16ha		
	建築物に木材の利用を促進する	—	建築物に木材の利用を促進する	建築物の木材利用拡大を検討	今後整備される木造建築物(CLT工法)の維持管理を行うため、木造建築物の点検手法(案)を策定		
技術開発	新技術・新材料の開発	再生アスファルト混合物の適用性を検討する	—	再生アスファルト混合物の試験施工の実施等、適用可能箇所での高速道路舗装への活用を図る	再生アスファルト混合物の試験施工を実施	再生アスファルト混合物の試験施工を実施	
		省CO ₂ に資する材料の適用性を検討する	—	省CO ₂ に資する材料の適用性を検討する	省CO ₂ に資する材料の試験施工箇所及び内容の検討	省CO ₂ に資する材料の試験施工箇所及び内容の検討	
II. 循環型社会の形成	グリーン調達の推進	工事用資材における特定調達物品等の調達率の向上を目指す	調達率	品目毎の調達率の向上を目指す	同左	調達可能な品目について調達を実施	
		事務用品における特定調達物品等の調達率100%を目指す	調達率	特定調達物品等の調達率100%を目指す(規格等により適合商品が無い場合を除く)	同左	調達可能な事務用品については100%調達	
	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	一般廃棄物(資源となるものを除く)の排出量を減量する	—	一般廃棄物の排出量を抑制し、分別回収に努める 2020年度排出量…4,698kg(本社)	一般廃棄物の排出量を抑制し、分別回収に努める	一般廃棄物の排出量を概ね目標と同程度とし、分別回収に努めた 2022年度排出量…2,895kg(本社)	
		植物系廃棄物(草刈等)の再生資源化を推進する	再生資源化率	植物発生材の有効活用率97%を目指す	97.0%	98.7%	
		建設発生土の再利用を推進する	再利用率	建設発生土のリサイクル率80%を目指す	80.0%	95.1%	
		アスファルトコンクリート塊の再生資源化を推進する	再生資源化率	アスファルトコンクリート塊のリサイクル率99%を目指す	99.0%	99.9%	
		コンクリート塊の再生資源化を推進する	再生資源化率	コンクリート塊のリサイクル率99%を目指す	99.0%	100.0%	
		休憩施設での発生ゴミの再生資源化を推進する	再生資源化率	発生ゴミのうち、再資源可能なものについて再生資源化率100%を目指す	100.0%	100.0%	
		建設発生木材の再生資源化を推進する	再生資源化率	建設発生木材のリサイクル率97%を目指す	97.0%	98.9%	
		建設汚泥の再生資源化を推進する	再生資源化率	建設汚泥のリサイクル率95%を目指す	95.0%	98.5%	
コピー用紙の使用量を削減する	—	2021年度を基準としてコピー用紙使用量の削減率10%を目指す	10%(2021年度比)	10%(2021年度比)			
III. 自然と共生する社会の推進	自然環境の保全	エコロードの推進	設置・改良延長	動物侵入防止対策を推進する	設置・改良延長 既設路線の動物侵入防止柵を270km設置・改良する	累計108km	累計116km
		設置延長	建設路線に動物侵入防止柵を80km設置する	累計18km	累計25.8km		
	地域性苗木を設置する	設置本数	地域性苗木を約5.5万本設置する	累計1.65万本	累計1.65万本		
	生活環境の保全	高機能舗装の敷設を推進する	敷設延長	高機能舗装を455車線・km敷設する	累計153車線・km	累計136車線・km	
遮音壁の設置を推進する		設置延長	遮音壁を15km設置	累計1.4km	累計1.4km		

※1 ZEB: Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物。
※2 ZEB Ready: ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、一次エネルギー消費量を50%以上削減した建築物。(一部抜粋)

■ 脱炭素社会の実現

料金所への太陽光パネル設置

太陽光発電設備を料金所やSA・PA、高速道路の遮音壁等に設置し、その電力を道路設備やSA・PAの運営に活用しています。

照明のLED化

当社グループが使用する電気の3割以上は、高速道路のトンネルに設置された照明によるものです。これらをすべてLED化すると、トンネルでの電気使用量の約3割の削減が見込まれます。このため、当社ではトンネル照明のLED化を推進しています。

電気自動車（EV）急速充電設備の整備

クリーンエネルギー車の普及に対応したインフラ環境整備として、電気自動車(EV)をご利用のお客さまの更なる利便性向上を目的に、当社管内のSA・PAへ急速充電設備の整備を加速しています。



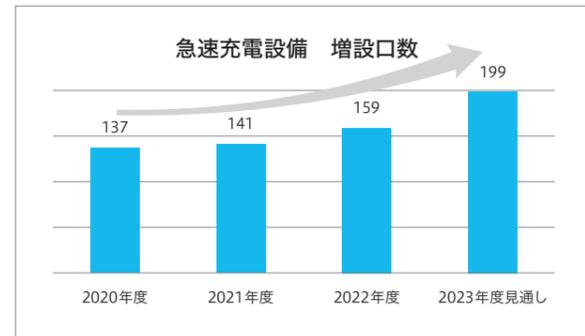
料金所の屋根に設置した太陽光パネル



トンネルLED灯



急速充電設備



■ 循環型社会の形成

事業活動に伴って排出される建設廃棄物・建設発生土などの現場内での再利用を推進し、現場で再利用しきれないものについても、再資源化工場や他の工事現場への持ち込みを進めるなど、最終処分(埋め立て)をできるだけ少なくしています。

今後とも建設副産物の3R (Reduce:削減、Reuse:再利用、Recycle:再資源化)に取り組んでいきます。



建設発生土の受け入れ

■ 自然と共生する社会の推進

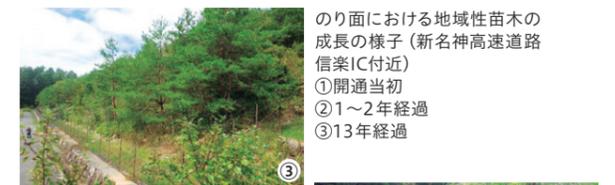
エコロードの推進

当社が推進している『エコロード』とは、「自然環境に配慮した道づくり」のことであり、日本道路公団設立当初より、のり面の緑化や既存林の保全など、自然環境の保全に向けた取り組みを行っています。

『エコロード』の取り組みの一つとして、自然環境が豊かな地域で道路を建設する場合は、その地域に自生する樹木の種子を採取して育てた「地域性苗木」を高速道路ののり面に植樹しています。地域性苗木は、地域の遺伝子を持つことから、「遺伝子の保全・種の保全・生態系の保全」という生物多様性の保全に寄与しています。

高機能舗装や遮音壁による騒音対策

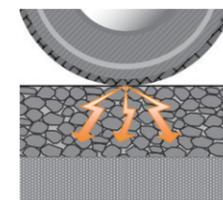
当社グループでは、騒音の緩和を道路事業者の重要な責任の一つと捉え、沿道地域の土地の利用状況などを踏まえながら、高機能舗装の敷設や、遮音壁の増設・かさ上げ等の改良に努めています。今後も、必要に応じて沿道環境の保全に努めていきます。



のり面における地域性苗木の成長の様子 (新名神高速道路信楽IC付近)
①開通当初
②1~2年経過
③13年経過



④地域性苗木の植栽バック (播磨道 播磨新宮IC~穴栗JCT)



高機能舗装 (空気が舗装内に逃げることで騒音が生じにくい)

カーボンニュートラルの実現に向けて

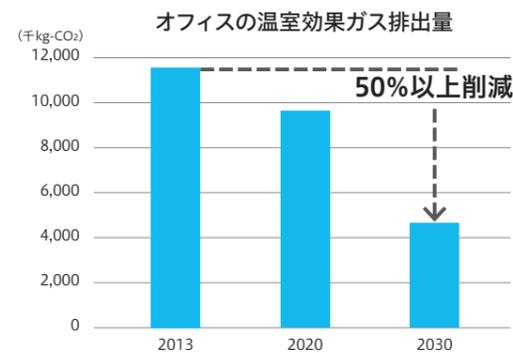
2030年度までに温室効果ガス排出量を50%以上削減することを目指し、2023年3月に当社オフィスを対象とした温室効果ガス排出削減等の実施計画を策定しました。現在、事業に関しても、政府実行計画を踏まえた削減計画の策定を進めています。



2030年度目標の主な取り組み

1. 社屋の50%以上に太陽光発電設備を設置
2. 新築建築物の平均をZEB Ready相当へ
3. 社用車は電動車へ
4. 電力の60%以上を再生可能エネルギーに
5. LED照明の100%導入

社屋上への太陽光パネル設置 (九州支社 宮崎高速道路事務所)



地域の環境

つなぎの森

2008年度から西日本各地の地方自治体と協定を締結し、森林保全に取り組んでいます。当社グループの社員が自治体や森林組合の皆さまと下草刈りや植樹を行い、地域との交流やCO₂吸収源の確保に貢献するとともに、社員が環境共生の大切さを学ぶ機会となっています。



つなぎの森 四国 大豊町

地域の清掃美化活動

当社グループでは、地域社会への参加の一環として、清掃美化活動に参加しています。2022年度は、約1,000回、約9,700人が参加しました。これからも、地域を愛し、地域とともに生きるグループを目指していきます。



沖縄でのビーチクリーン活動 (当社グループ及びMANATII主催)

人とともに

社会と社員の信頼に応え、進化し続けるグループへ

人権

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を策定し、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。

また、本社及び支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を総括するとともに、次年度の活動計画を策定しています。

人権問題啓発推進の基本方針 (NEXCO西日本グループ)

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」(世界人権宣言)との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

人権問題啓発推進の主な取り組み

- ・人権ガイドブックや社内報による啓発
- ・人権週間中のメールマガジンの配信
- ・各種社員研修における講義
- ・グループ会社との連携(出張研修等)
- ・外部講演会等への社員の参加を促進

全社員活躍

ダイバーシティや働き方改革、DXの推進により、10年先、20年先の未来を担う人材を創出し、すべての社員が、健康でイキイキと働くことができる職場環境を創ります。



全社員活躍へ

ダイバーシティ
働き方改革

NEXCO West
ACE DXs

人材育成

「安全・安心」を追求し「現場力」あるプロフェッショナル人材、「新しい価値」を実現するイノベティブ人材を育てます。

人材育成の見える化

- ・人材マネジメントの高度化 (人材データの統合、成長把握のツール)
- ・人材育成ロードマップの策定 (ジョブローテーションの見直し等)

プロフェッショナル人材の育成

- ・研修体系の再構築 (研修の全体計画・内容・時期等)
- ・自ら学ぶシステム作り (コンテンツの充実及び電子化 eラーニング、研修の希望選択制度)

イノベティブ人材の創出

- ・多様なキャリアパスとチャレンジ、社外交流・協創

キャリア自律支援

社員の多様な働き方と、自律的なキャリア形成を応援します。

多様な人材活躍

- ・女性活躍促進ロードマップの策定 (女性管理職比率の向上)
- ・シニア活躍プラン
- ・キャリアとライフの自律研修、育児介護等ライフイベント面談
- ・男性の家事・育児参画促進 (男性育児休業取得率向上)

自律的な働き方支援

- ・時間と場所を選ばない仕事・働き方
- ・柔軟な勤務時間・休暇制度(パートタイム勤務等)
- ・自律的なキャリア選択を可能とする勤務地のあり方検討(勤務地域・単身赴任問題)
- ・デジタルツールを活用した柔軟な働き方(テレワーク等)

働きやすい環境

コミュニケーション豊かで、活力ある職場・社員を育みます。

明るい職場づくり

- ・コミュニケーション促進 (仕掛け作り、世代間ギャップの解消)
- ・ハラスメント防止：意識啓発・研修 (コンテンツ拡充、電子化 eラーニング)
- ・社員からの相談体制 (相談窓口、One To Oneアプローチ)

健康経営

- ・心身の健康増進 (心と身体の相談体制構築、公認心理師の配置等)

ダイバーシティ

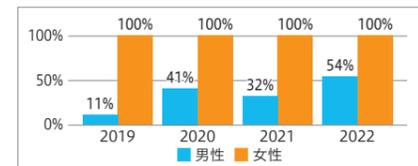
ダイバーシティ推進ビジョン『違いを尊重し、個々が活躍し、進化し続けるチームへ』

当社グループでは、すべての社員が活躍することをダイバーシティ推進の目標に掲げています。社員一人ひとりの“違い”を尊重し、個人が持つ力を100%発揮できる環境を整備しています。多様な視点を取り入れることで、イノベーションを起こすとともに、会社を取り巻く様々な環境変化にすばやく対応できる組織づくりを進めています。

仕事と生活の両立支援

当社では、社員一人ひとりの仕事と生活が充実し、性別、年齢、ライフステージや価値観の違いなどにかかわらず、多様な人材が活躍できるよう、各種制度や職場環境づくりを進めています。時差出勤やテレワークなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をはじめ、法定を上回る“育児・介護と仕事の両立支援制度”を整備し、多様な働き方と自律的なキャリア形成を支援しています。

男性社員の育休取得率向上をはじめ、育児との両立には特に力を入れており、総実労働時間短縮に向けた取り組みや管理職を対象としたイクボス研修、ライフイベント前後の上司との面談など、すべての子育て世帯が育休を取得しやすい風土づくりに取り組んでいます。



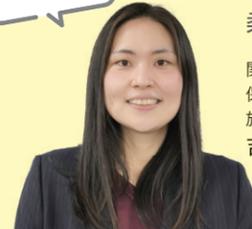
育休取得率 (NEXCO西日本)

仕事と生活の両立支援制度 (NEXCO西日本)

両立支援面談制度	本人または配偶者の妊娠時・休暇前・復帰後における、直属の上司によるきめ細かな面談の実施を定めた制度
育児休業	3歳までの子を養育するときに取得できる休業
部分休業	小学校3年生までの子を養育するため、1日2時間まで取得できる短時間勤務制度
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に3日まで取得できる特別休暇
子の養育休暇	配偶者の出産時に、出生した子または未就学児の兄弟を養育するために5日まで取得できる特別休暇
子の看護休暇	小学3年生までの子を看護するため、年間5日まで取得できる特別休暇
介護休業	対象家族を介護するため、通算184日まで取得できる休業
介護短時間勤務	対象家族を介護するため、3年以内で1日2時間まで取得できる短時間勤務制度
介護休暇	対象家族を介護するため、年間5日まで取得できる特別休暇
転勤特例制度	出産・育児・介護に際し、本人の申請により、一定期間勤務地を限定することができる制度
時差出勤制度	始業時刻を午前8時から10時の間で選択できる制度
テレワーク制度	自宅やサテライトオフィスなど、事業所以外の場所でも勤務できる制度
ジョブリターン制度	結婚・育児・介護等を理由に退職した社員が、希望により、一定の条件のもとで復帰できる制度

※一部制度の利用には要件があります

Voice



柔軟に働く

関西支社
保全サービス事業部
施設計画課
吉田 知世

長女(5歳)・次女(2歳)は保育園に通っています。フルタイムで復職することは不安でしたが、会社の制度を利用することで仕事と家庭の両立ができています。時差出勤を利用し出勤時間を30分早めることで、お迎えや夕食づくりに必要な時間を確保しています。また、自身でできる書類作成の日はテレワークを利用し、通勤時間を家事・育児に充てています。限られた時間でできる仕事の幅が広くなり、計画的に仕事をする意識がより強くなりました。

人材育成

当社グループでは、実際の業務におけるOJTや階層別・専門分野別の幅広い研修を通じて、知識・能力を高め、社員の自律的な成長を支援するとともに、グループ会社間における人材交流も実施しながら、より実践力を備えた人材の育成に努めています。

専門技術者の育成

「茨木技術研修センター (I-TR: アイトレ)」を核とした技術者育成に取り組み、社員研修等を通じた社員の全体的な技術力の底上げを図るとともに、現場をけん引できる高度な技術力を有した社員を継続的に育成・確保するための取り組みを行います。

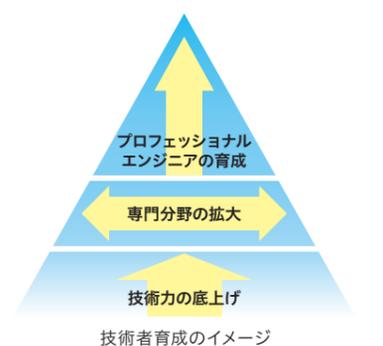
研修では、オンライン形式と集合形式を組み合わせた学習プログラムや学習用教材を整備し、学習環境の更なる充実化を図ります。



オンライン研修



現場研修



※NEW ACE DXs: NEXCO Westの頭文字と「Advanced Challenge and Evolution will drive DX strategy (先進的な挑戦と進化がDX戦略を推進する)」からなる当社グループのDX戦略の略称

ステークホルダーとの対話

社長定例会見

当社グループの営業状況や、多岐にわたる事業への取り組みについて理解を深めていただくため、社長による記者会見を毎月開催し、メディアを通じた社会への情報発信に努めています。

記者交流会

報道機関の皆さまと当社グループ経営層の対話の場として、記者交流会を開催しています。2022年度は、関西・中国・四国・九州・東京の各地区にて、コロナ禍による中断を経て約3年ぶりに開催し、情報発信の強化に向け様々なご意見をいただきました。

事業評価監視委員会

当事業の効率性・透明性の向上を図るため、社外の有識者からなる事業評価監視委員会を設置しています。毎年1回開催し、当社の高速道路事業について第三者の立場から評価をいただき、今後の事業計画に役立てています。

お客さまの声

お客さまから寄せられたご意見・ご要望等は、経営層を含む「CS推進本部会議」(隔週開催)にて議論し、経営会議へ報告する等しています。お客さまの安全・安心等の重大リスクに関わることについては特に注目して議論するとともに、社内でも水平展開すべきものを重点課題として選定し、抜本的な課題解決に向けた議論も行っています。



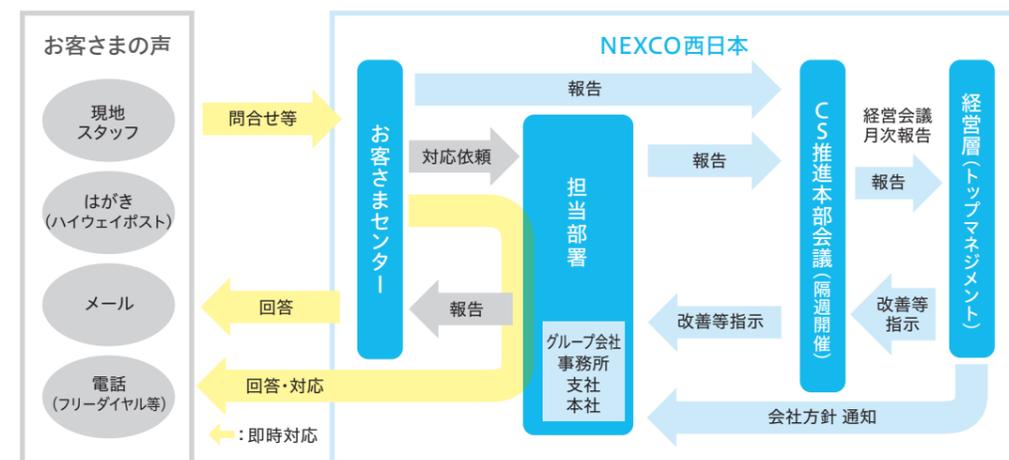
投資家説明会の様子

投資家説明会

毎年7月に投資家や金融機関の皆さまをはじめとした市場関係者を対象に事業説明会を開催し、当社の事業に対する理解を深めていただくよう努めています。また、質疑応答などを通じて、経営層と直接対話していただく機会とすることで、双方向コミュニケーションの場としても活用いただいています。



九州道 益城熊本空港IC手前にあるバス停への誤進入に対するご意見を踏まえ、走行車線に「IC出口直進」の路面標示を追加



お問合せ先やご意見・ご要望を踏まえた改善事例



情報セキュリティ

情報漏洩を「しない」「させない」企業風土と安全なIT環境を確立し、情報セキュリティに対する社員の意識向上を高めるため、ハード・ソフト面での対策を講じ、不正アクセス対策、ウイルス対策ならびにメールの誤送信対策を徹底しています。

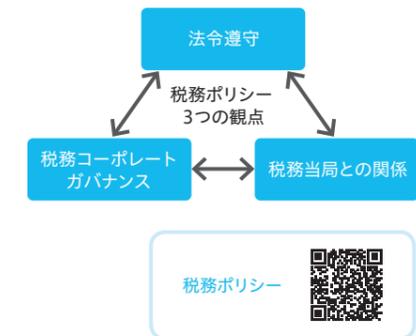
また、当社の全社員に対してスマートフォンの配布を実施しました。ペーパーレス化やデジタル化による業務の効率化とともに、更なるDXの推進を目指します。ウェブサイトへのアクセス制限やMDM※によるリモート操作など、高度なセキュリティも実現しています。

※MDM(Mobile Device Management):スマートフォン等のモバイル端末を一元的に管理するための仕組み

税務ポリシー

当社グループは、グループ理念や行動憲章に基づき適正な納税を行います。また、社会基盤を支える高速道路会社として良好な財務体質を維持するとともに、社会貢献の一つとして社会的責任を果たします。

私たちは、3つの観点に基づき、公正性や透明性を確保し、適切な会計・税務管理を実施していきます。



海外への展開

当社グループは、高速道路の建設・運営管理の経験により培った技術やノウハウを活かして、海外展開を進めています。本社と海外拠点が連携し、点検技術の外販や高速道路運営プロジェクト(PPP事業)※、コンサルティング事業等を行っています。

※PPP(Public Private Partnershipの略):官と民がパートナーを組んで事業を行う官民連携の形態

米国における事業展開

2011年、米国での橋梁点検業務参入を目的に、NEXCO-West USA, Inc. を設立。赤外線や画像診断技術を用いた構造物点検やコンサルティング事業を進めています。

USA社の赤外線点検技術がカリフォルニア州の道路構造物点検における標準仕様となるなど、日本の点検技術で米国のインフラ点検に貢献しています。

インドネシア高速道路PPP事業へ参入

2011年に開設したインドネシア事務所を足掛かりに、現地企業2社の株式を一部取得し、日本の高速道路会社として初めて、インドネシア道路PPP事業に参入しました。

出資先会社が2022年度に新たに取得したジャカルタ〜チカンベック高架有料道路(JAPEK)の技術的確認及び点検について、当社から出向している社員が指導・支援を行っています。



USA社赤外線技術による点検イメージ



ジャカルタ〜チカンベック高架有料道路(路面の状況)

連結損益計算書

(単位:億円)

区分	2022年度	2021年度	増減
営業収益			
高速道路事業	9,373	12,952	▲ 3,578
料金収入	7,296	6,772	523
道路資産完成高	2,050	6,145	▲ 4,095
その他	27	34	▲ 6
関連事業	397	344	53
SA・PA事業	269	212	57
その他の事業	127	131	▲ 4
計	9,770	13,296	▲ 3,525
営業費用			
高速道路事業	9,402	12,872	▲ 3,470
道路資産賃借料	5,158	4,715	443
道路資産完成原価	2,050	6,145	▲ 4,095
管理費用	2,193	2,011	182
関連事業	373	372	1
SA・PA事業	252	244	7
その他の事業	120	127	▲ 6
計	9,775	13,244	▲ 3,468
営業利益(損失▲)			
高速道路事業	▲ 28	80	▲ 108
関連事業	24	▲ 27	51
(うちSA・PA事業)	17	▲ 32	49
計	▲ 4	52	▲ 56
経常利益	16	79	▲ 63
当期純利益 ※1	3	66	▲ 62

※1 「当期純利益」には、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。
 ※2 億円未満は切り捨てて表示しています。

主要な経営指標等の推移

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益 (億円)	10,783	10,870	9,309	13,296	9,770
経常利益又は経常損失(▲) (億円)	129	96	▲ 32	79	16
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(▲) (億円)	98	65	▲ 65	66	3
純資産額 (億円)	2,124	2,205	2,170	2,260	2,335
総資産額 (億円)	13,950	13,804	16,438	16,483	20,278
1株当たり純資産額 (円)	2,234.61	2,319.51	2,282.47	2,377.74	2,456.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(▲) (円)	103.32	68.76	▲ 69.12	69.82	4.13
自己資本比率 (%)	15.2	16.0	13.2	13.7	11.5
自己資本利益率 (%)	4.8	3.0	—	3.0	0.2

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。
 2. 2020年度の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載していません。
 3. 億円未満は切り捨てて表示しています。

連結決算実績の解説

1. 高速道路事業

●管内の高速道路の通行台数は、対前期7.8%増の293万台/日となり、料金収入は、対前期523億円(7.7%)増の7,296億円となりました。

〔新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2020年3月期と比較すると、通行台数は2.7%減、料金収入は339億円(4.3%)減となっています。〕

●道路資産完成高は、新名神高速道路6車線化事業の一部完成(甲賀土山IC～甲南IC)などがありましたが、徳島南部自動車道(徳島JCT～徳島沖洲IC)の開通などがあった前期からは4,095億円減の2,050億円となりました。

なお、道路資産完成高は、道路建設にかかった経費と同額の債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「高速道路機構」といいます。)に引き渡すため、道路資産完成原価と同額となり、営業利益に影響しません。

●高速道路機構に対する道路資産賃借料は、対前期443億円増の5,158億円となりました。

●管理費用は、前期に比べて安全・安心のための構造物補修費用の増加、電気代高騰及び雪氷対策費用等の増加により対前期182億円増の2,193億円となりました。

●高速道路事業の営業利益(損失▲)は、対前期108億円減の▲28億円となりました。

2. 関連事業

●SA・PAの飲食物販店舗売上高は、対前期208億円(32.6%)増の849億円となり、SA・PA事業の営業収益は、対前期57億円増の269億円となりました。

〔新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2020年3月期と比較すると、SA・PAの飲食物販店舗売上高は113億円(11.8%)の減となっています。〕

●SA・PA事業の営業利益は、対前期49億円増の17億円、関連事業全体では対前期51億円増の24億円となりました。

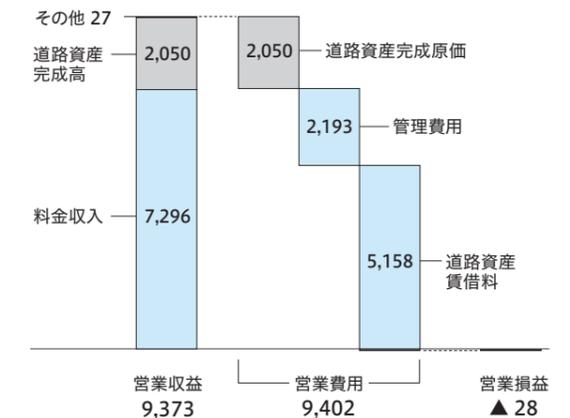
3. 全事業

●当期純利益は、対前期62億円減の3億円となりました。

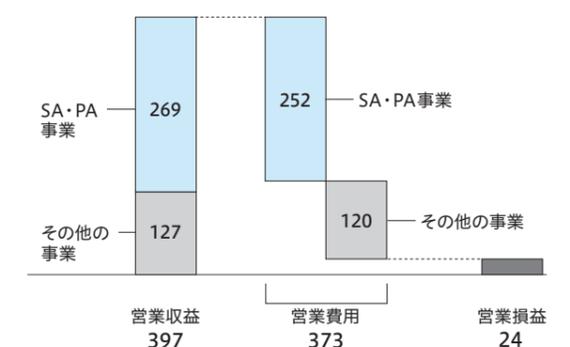
高速道路通行台数の推移 (単位:万台/日)



高速道路事業の損益 (単位:億円)



関連事業の損益 (単位:億円)



※ 億円未満は切り捨てて表示しています。

IR情報

